

**令和7年度津市農業委員会第1回臨時総会議事録**

日 時 令和7年4月1日（火）午後2時40分

場 所 津リージョンプラザ3階生活文化情報センター

出席委員

番号 2番	川邊 千秋	委員、	番号 3番	北澤奈帆美	委員、
番号 4番	田村 明	委員、	番号 5番	前川 洋子	委員、
番号 6番	田口 慶則	委員、	番号 7番	野田 清太	委員、
番号 8番	喜多 義幸	委員、	番号 9番	木下 伸裕	委員、
番号 10番	小粥 文夫	委員、	番号 11番	清水喜代己	委員、
番号 12番	藤田 直樹	委員、	番号 13番	丸山 耕一	委員、
番号 14番	宮本 政春	委員、	番号 15番	宮本 政春	委員、
番号 16番	中村 高之	委員、	番号 17番	西森 偉統	委員、
番号 18番	結城 晉三	委員、	番号 19番	太田 義政	委員、
番号 20番	諸戸 善昭	委員、	番号 21番	坂野 大徹	委員、
番号 22番	中野たつ子	委員、	番号 23番	水谷 隆	委員

以上 22名

欠席委員 番号 1番 岡安 俊也 委員、番号 24番 岡田 勇樹 委員

臨時議長 番号 15番 宮本 政春 委員

議長 番号 8番 喜多 義幸 委員

事務局職員 辻岡事務局長、加賀次長、竹田調整担当主幹、横井担当主幹、眞弓主査

総合支所併任職員 河芸：本郷担当副主幹、芸濃：柴田担当副主幹、美里：服部担当主幹、安濃：江副担当副主幹、香良洲：柴山担当副主幹、久居：若松主査、一志：豊田担当主幹、田中主事、白山：岸岡担当主幹、村瀬主事、美杉：谷担当主幹

議事録署名者 番号 2番 川邊 千秋 委員、番号 3番 北澤奈帆美 委員

事項

- (1) 農業委員会会長の選出について
- (2) 会長職務代理者の選出について
- (3) 部会委員の互選について
- (4) 議事

議案第1号 第1農地部会部会長及び第2農地部会部会長並びに同職務代理者の選任について

議案第2号 広報企画会議委員及び同委員長等の選任について

議案第3号 津市農地利用最適化推進委員の決定について

## 議 事 の 大 要

事務局長 事務局長の辻岡でございます。宜しくお願ひいたします。  
定刻となりましたので、ただいまから始めさせていただきます。  
辞令交付の後、早々に総会の開催をお願いしましたところ、このように多数の方にご出席を頂き、誠にありがとうございます。  
それでは、臨時議長をお決めいただくまで、事務局の方で司会進行をさせて頂きましますので、よろしくお願ひいたします。

司会者（次長） 本日の司会進行をさせていただきます、津市農業委員会事務局次長の加賀でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。  
まず始めに、前葉市長より、開催にあたってのご挨拶をさせて頂きまします。それでは、市長よろしくお願ひいたします。

津市長 <あいさつ>

司会者（次長） 市長ありがとうございました。

それでは、総会を進めさせていただきます。  
本日の出席者でございますが、在任委員24名中、22名のご出席を頂き、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定されます定足数を満たしております。  
よって、本日の総会は、成立しておりますことを、ご報告申し上げます。  
本日の総会は、市長の任命後、最初に行われる総会でありますことから、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きにより、津市長が前もって招集させて頂くこととなりますが、辞令交付式直後の総会開催になりますことから、この通知につきましては、本日、机に配付をさせて頂いておりますのでご了承をお願いします。

それでは、総会次第3になりますが、これから3年間農業委員会の運営に携わって頂く委員の皆様をご紹介させていただきます。  
お名前をお呼びいたしましたら、恐れ入りますが、ご起立一礼のうえご着席をお願いいたします。

お手元の名簿の順に御紹介させていただきます。

番号	1番	岡安	俊也	委員
番号	2番	川邊	千秋	委員
番号	3番	北澤	奈帆美	委員
番号	4番	田村	明	委員
番号	5番	前川	洋子	委員
番号	6番	田口	慶則	委員
番号	7番	野田	清太	委員
番号	8番	喜多	義幸	委員
番号	9番	木下	伸裕	委員
番号	10番	小粥	文夫	委員

番号11番 清水喜代己 委員  
 番号12番 藤田 直樹 委員  
 番号13番 丸山 耕一 委員  
 番号14番 池山 允敏 委員  
 番号15番 宮本 政春 委員  
 番号16番 中村 高之 委員  
 番号17番 西森 偉統 委員  
 番号18番 結城 晋三 委員  
 番号19番 太田 義政 委員  
 番号20番 諸戸 善昭 委員  
 番号21番 坂野 大徹 委員  
 番号22番 中野たつ子 委員  
 番号23番 水谷 隆 委員  
 番号24番 岡田 勇樹 委員

以上の皆様方でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。  
 なお、本日の会議において、議席番号が決まるまでにご発言をされる場合は、必ずお名前を名乗っていただいたうえでご発言をお願いします。

続きまして、総会次第4、臨時議長の指名に入りたいと思います。  
 臨時議長につきましては、地方自治法第107条の例にならない年長者の方に臨時議長の職務をお願いしたいと思います。

宮本 政春委員を、臨時議長として指名させていただきます。  
 議長席へお願いいたします。

宮本臨時議長 年長者ということで、ご指名をいただきましたものの、大役で甚だ恐縮しておりますが、臨時議長を務めさせていただきます。  
 皆様のご協力をよろしくお願い致します。  
 それでは、さっそくですが総会次第5、農業委員会会長の選出についてご協議願います。

諸戸委員 はい。諸戸です。  
 今期も前会長の喜多 義幸委員を推薦します。

宮本臨時議長 ただいま、喜多委員を推薦するとのことのご発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

太田委員ほか 異議なし。

宮本臨時議長 「異議なし」のご発言をいただき、他に意見も無いようでございますので、喜多委員を農業委員会会長として選任することに決めます。  
 会長が選任されましたので、臨時議長の職を辞させていただきますとともに、議長の職を喜多新会長と交代いたします。

司会者（次長） 臨時議長の宮本様、ありがとうございました。  
 これからの議事進行は、農業委員会総会会議規程第5条により総会の議

長は会長がこれに当たるとなっておりますので、喜多会長に議長をお願いいたしたいと存じます。議長席まで移動をお願いいたします。

喜多議長 <あいさつ>

それでは早速ですが、総会次第6、会長職務代理者の選出についてご協議願います。

太田委員 はい。太田です。  
前回に引き続き、結城委員を推薦します。

喜多議長 ただいま、結城委員を推薦するのご発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

田口委員ほか 異議なし。

喜多議長 「異議なし」のご発言をいただき、他に意見も無いようでございますので、結城委員を農業委員会会長職務代理者として選任することに決めます。

次に総会次第7、部会委員の互選についてご協議願います。事務局、説明をお願いします。

事務局 第1農地部会及び第2農地部会委員の互選につきまして説明いたします。

第1農地部会につきましては、定数は14名で、津、河芸、芸濃、美里、安濃、香良洲地域、第2農地部会につきましては、定数10名で久居、一志、白山、美杉地域を所管しております。

各委員さんにおかれましては、いずれかの部会に所属していただくこととなります。

また、農業委員会等に関する法律第16条第3項の規定により、部会には、認定農業者が過半数所属すること、また農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれていることが部会成立の要件となっております。

事務局からの説明は以上です。

喜多議長 それでは、部会委員の互選を進めたいと思いますが、津市農業委員会互選規程第4条の規定により、互選管理人を定める必要があります。

互選管理人は、この際、私が務めさせていただき、引き続き互選を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし。

喜多議長 ありがとうございます。  
部会の成立には、認定農業者の人数などの要件がありますので、これらの要件を満たした案がありましたら、事務局説明してください。

事務局	<p>事務局の素案といたしましては、各委員のご住所によりそれぞれの部会に所属していただくことを考えております。</p> <p>第1農地部会につきましては、津・香良洲地区、河芸、芸濃、美里、安濃地区の各委員と市全域の太田委員、坂野委員、津安芸農協の水谷委員にお願いできればと考えております。また、第2農地部会につきましては、久居、一志、白山、美杉地区の各委員と市全域から諸戸委員、中野委員に、またみえなか農協の岡田委員にお願いできればと考えております。</p> <p>この場合ですと、それぞれの部会で、過半数の認定農業者の方と、農業委員会の業務に利害関係の無い方が含まれ、部会成立の要件を満たしております。</p>
喜多議長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、部会委員の互選につきましては、津市農業委員会互選規程第9条の規定により指名推薦によることとし、それぞれの部会委員を先ほど事務局から説明があったとおりとしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
喜多議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご異議ないものと認め、部会委員の互選については事務局説明のとおり可決することといたします。</p> <p>ここで委員の議席は、会長が定めることになっておりますことから、まず、議席番号を決めさせていただきます。</p> <p>お配りしております名簿の氏名の左の番号を議席番号とさせていただきますと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>農業委員会等に関する法律第33条の規定により議事録を作成し公開することとされておりますので、ご発言の際には、この番号とお名前を名乗っていただいた後ご発言をお願いします。</p> <p>次に、総会次第8、議事録署名者の指名をさせていただきます。</p> <p>議席番号2 川邊 千秋委員、議席番号3 北澤 奈帆美委員に議事録署名をお願いします。</p>
喜多議長	<p>それでは、ただ今より総会次第9の議事に入ります。</p> <p>まず、議案第1号「第1農地部会部会長及び第2農地部会部会長並びに同職務代理者の選任について」を議題といたします。</p> <p>選任にあたりましては、それぞれの部会委員さんで集まっていただき、部会長及び同職務代理者の選出をお願いします。</p> <p>第1農地部会の委員さんは、この会場の前へ、第2農地部会の委員さんは後ろに集まっていただき、ご協議をお願いします。</p> <p>また、選出結果は、事務局へ報告をお願いします。</p> <p>協議が整いますまでの間、総会は暫時休憩いたします。</p>
	<p>&lt; 暫時休憩 &gt;</p>

喜多議長	休憩前に引き続き総会を再開します。 各部会での協議の結果を事務局から報告させます。
事務局	それぞれ選出されました結果を報告させていただきます。 大変失礼とは存じますが、お名前をお呼びいたしましたらご起立の上、一礼いただき着席をお願いいたします。  第1農地部会の部会長は、議席番号19番 太田 義政委員、 同職務代理者は、議席番号4番 田村 明委員、 第2農地部会の部会長は、議席番号20番 諸戸 善昭委員、 同職務代理者には、議席番号15番 宮本 政春委員、でございます。
喜多議長	事務局から報告がありましたが、以上の皆様を選任したいと思います、皆様いかがでしょうか。
委員	異議なし。
喜多議長	ありがとうございます。 それでは、議案第1号につきましては、先ほどの事務局からの報告のとおり可決することといたします。  次に議案第2号「広報企画会議委員及び同委員長等の選任について」を議題といたします。 事務局、説明してください。
事務局	広報企画会議につきましては、農業委員会の情報発信全般に係る協議をするための任意の会議で、農業委員会の認知度を高めるため、市民に広く情報発信していけるよう、媒体の有効活用や広報紙、農業委員会だよりの紙面構成などを協議・決定するために開催するものです。 事務局といたしましては、この会議の委員を7名とし、委員長と副委員長を配置したいと考えております。 ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。
喜多議長	ただいま説明がありましたが、事務局の案がありましたら、提案をお願いします。
事務局	事務局の案といたしましては、委員として、会長職務代理者の結城委員、各部会の部会長職務代理者の田村委員、宮本委員、市全域からの選任であります太田委員、諸戸委員、坂野委員、中野委員にお願いしたいと考えております。 また、委員長及び副委員長につきましては、本日互選をお願いしたいと存じます。
喜多議長	ただいま事務局から、広報企画会議の委員として7名の説明がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

委 員	異議なし。
喜多議長	<p>ありがとうございます。それでは、次に委員長及び副委員長の互選について、広報企画会議の委員さんで集まっていただき協議をお願いします。また、選出結果は、事務局へ報告をお願いします。協議が整いますまでの間、総会は暫時休憩いたします。</p> <p>&lt; 暫時休憩 &gt;</p>
喜多議長	<p>休憩前に引き続き総会を再開します。 各部会での協議の結果を事務局から報告させます。</p>
事 務 局	<p>結果を報告させていただきます。 大変失礼とは存じますが、お名前をお呼びいたしましたらご起立の上、一礼いただき着席をお願いいたします。</p> <p>広報企画会議委員長は、議席番号 2 1 番 坂野 大徹委員、 副委員長は、議席番号 2 2 番 中野 たつ子委員でございます。</p>
喜多議長	<p>広報企画会議の委員長、副委員長をこのとおりとしてよろしいか。皆様いかがでしょうか。</p>
委 員	異議なし。
喜多議長	<p>ありがとうございます。 それでは、議案第 2 号につきましては、ただいまのご審議のとおり可決することといたします。</p> <p>次に、議案第 3 号「津市農地利用最適化推進委員の決定について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>津市農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第 1 7 条の規定により、農業委員会が、担当する地区を定めて委嘱することになります。</p> <p>令和 6 年 1 1 月 1 4 日から 1 2 月 2 6 日にかけて、推進委員の推薦・公募を行いました結果、お手元の議案第 3 号資料のとおり 8 6 人の推進委員候補者となりました。 候補者の一覧表をご確認いただきますようお願いいたします。</p>
喜多議長	<p>ただいまの説明について、ご意見などがございましたらよろしくお願ひします。</p> <p>ご意見などもないようですので、本案件は原案通り可決することにご異議ございませんか。</p>

委 員	異議なし。
喜多議長	<p>ご異議ないものと認め、議案第3号については原案どおり可決することといたします。</p> <p>なお、委嘱状は、4月15日に予定しております農地利用最適化推進委員委嘱式及び合同研修会の際に交付する予定です。</p> <p>以上で議事は、すべて終了しました。 本日は、スムーズな議事運営にご協力をいただきありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">午後3時25分</p>

上記は、令和7年度津市農業委員会第1回臨時総会の議事を録したものである。

令和7年4月1日

議事録署名者

---

議事録署名者

---